

## パナソニック関東設備(株) 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2020年 6月 1日～2023年 3月 31日までの 3年間

### 2. 内容

目標1：2021年3月までに、建設業として所定外労働時間を削減するため、（第二水曜、給料日）月2回実施しているノー残業デー以外の「付加的ノー残業デー」を、各本部別に設定、実施する。

#### ＜対策＞

- 2020年 6月～ 所定外労働時間の現状を把握
- 2020年 7月～ 社内検討委員会（事業責任者会議）での課題提起
- 2021年 4月～ 付加的ノー残業デーの実施  
各部門責任者への管理要請及び各部門員への周知 （毎月）

目標2：2022年 3月までに、夏季特別年休（5日間）を含めて、年次有給休暇の取得日数を、一人当たり 平均年間 7日以上とする。

#### ＜対策＞

- 2020年 6月～ 年次有給休暇の取得状況（2019年度分）について実態を把握
- 2020年 8月～ 社内検討委員会（事業責任者会議）での課題提起
- 2020年10月～ 夏季休暇取得と別に2日間の計画年休取得に向けた社員指導
- 2021年 4月～ 有給休暇取得予定表や、取得状況とりまとめなどによる、  
取得促進のための取組の開始